

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用した京都市 SDGs 未来都市推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都市

### 3 地域再生計画の区域

京都市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、令和2年国勢調査結果では146万4千人となり、前回の平成27年国勢調査と比べると1万1千人の減少となった。また、期間合計特殊出生率は令和2年で1.21と全国の1.36より低い状況が継続している。国の長期推計では令和27年には人口が129万7千人になると推計されており、今後も中長期的には人口減少傾向が続くと見込まれる。

年齢3区分別の人口推移をみると、平成22年から令和2年にかけて、年少人口は17万5千人から15万4千人、生産年齢人口は96万人から89万7千人と減少している一方、老年人口は33万9千人から41万3千人と増加しており少子高齢化が進んでいる。また、本市の高齢化率は、第2期基本計画策定時の平成22年には、令和2年に27.8%まで上昇することを見込んでいたが、令和2年10月時点ですでに28.2%に達している。

自然動態をみると、令和2年は出生9,548人、死亡15,229人となっており、5,681人の自然減となっている。

社会動態をみると、コロナ禍前の令和元年までは9年連続の転入超過となっていたが、令和2年は市外からの転入48,732人、市外への転出50,523人となり、職権消除等のその他増減を含め2,727人の社会減となっている。

このまま人口減少が加速すると、地域社会や地域企業の担い手の減少、地域経済の縮小や衰退といった、都市の持続性に深刻な影響を与えることが懸念されている。

本市は，“全世界のひとびとが，人種，宗教，社会体制の相違を超えて，平和のうちに，ここに自由につどい，自由な文化交流を行う”「世界文化自由都市宣言」を都市の理想像として掲げる都市であり，多様で奥深い都市特性を有している。

また，市内には38の大学・短期大学が立地し，人口の1割に相当する14万8千人の学生が学ぶ「大学のまち」，「学生のまち」という特性を持つ都市でもある。

さらに，自治の伝統が息づくまちであり，これらの特性は，人口減少社会の克服，東京一極集中の是正に資する，本市ならではの「強み」である。

地理的には，市域の3/4が森林であり，大都市でありながら自然との優れた調和が形成されている一方，過疎地域，限界集落化しつつある地域も抱えており，全国の人口減少，過疎等の切実な問題を有する各地とも課題意識を共有する都市である。

京都には，各区・地域それぞれに，固有の悠久の歴史や奥深い伝統と文化，多様な魅力と個性があり，地域の特色ある暮らしと人々の絆がいきいきと息づく，京都ならではの奥深く重層的なまちの魅力の本質となっている。地域特性をいかしつつ課題解決を図り，全体として調和のとれた魅力あるまちづくりを進めることが，極めて重要である。

こうした人口減少の課題や都市特性等を踏まえ，次の基本目標を掲げ，計画に掲げる取組を着実に推進するとともに，京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略などの関連する各種計画との連携・融合による相乗効果を高めることにより，地方創生や地域活性化，SDGsの推進，レジリエント・シティの実現に貢献する。

- ・基本目標① 豊かに暮らせるまち
- ・基本目標② 人が育つまち
- ・基本目標③ 支え合い，助け合うまち
- ・基本目標④ 快適で安心安全なまち
- ・基本目標⑤ 災害に強いまち
- ・基本目標⑥ 環境にやさしいまち

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-----	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	観光やまちの賑わいづくりへの「京都遺産」活用事例数(累計)	20 件	30 件	基本目標①
	「京都を彩る建物や庭園」の認定・選定件数(累計)	認定 178 件, 選定 5 25 件	認定 220 件, 選定 6 50 件	
イ	わかもの就職支援センターの支援を通じた市内中小企業への就職者数	217 人	240 人	基本目標②
	障害のある方の福祉施設からの一般就労移行人数	230 人	364 人	
	市内の学生数が全国の学生数に占める割合	4.88%	5.00%	
ウ	地域における健康づくり事業実施回数	759 回	760回	基本目標③
エ	バリアフリー優良建築物の割合	4.7%	15%	基本目標④
	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(累計)	191 件	245 件	
	公園の利活用事例数(累計)	61 件	73 件(毎年度4件)	
	CASBEE 京都 高評価建築物の割合	45.5%	40%	
オ	消防団員充足率	90.6%	93.52%	基本目標⑤
カ	エネルギー消費量	75,202TJ	69,562TJ	基本目標⑥
	ごみ量(焼却量)	38.2 万t	36.1 万t	
	合流式下水道改善率	70%	100%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

京都市 SDGs 未来都市推進事業

- ア 豊かに暮らせるまちに資する事業
- イ 人が育つまちに資する事業
- ウ 支え合い、助け合うまちに資する事業
- エ 快適で安心安全なまちに資する事業
- オ 災害に強いまちに資する事業
- カ 環境にやさしいまちに資する事業

#### ② 事業の内容

##### ア 豊かに暮らせるまちに資する事業

京都ならではの文化によるレジリエンスの推進に向け、文化の持続可能性を高めるための担い手の育成や機運を醸成するとともに、文化と産業・観光との融合など、文化による経済の活性化等を図り、都市の持続可能性につなげる創造都市の取組の推進、伝統と革新が融合した、産業都市・京都の知恵と強みをいかした成長戦略の推進に取り組む。

##### 【具体的な取組】

- ・文化庁の機能を強化した京都への全面的な移転
- ・「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・実践
- ・スタートアップ・エコシステムの構築 等

##### イ 人が育つまちに資する事業

レジリエント・シティの未来の担い手を、まちぐるみで育む取組を推進するとともに、だれもがあらゆる場で活躍できるレジリエントな社会環境

の構築・整備や、京都で学び、働きたいという希望をかなえる移住・定住促進に取り組む。

**【具体的な取組】**

- ・ 幼児教育・保育の質と量の両面における充実
- ・ ライフステージに合わせた若者から高齢者まで切れ目のない就労，定着支援
- ・ 移住・定住の促進 等

**ウ 支え合い，助け合うまちに資する事業**

京都の住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく地域力・市民力の更なる強化と，地域社会の担い手不足解消等に向けた，地域活動やまちづくりへの多様な力の参加促進，地域力・市民力を支える地域コミュニティの活性化や，健やかで安心安全な地域づくりのための，区役所・支所と関係団体・機関等の連携促進に取り組む。

**【具体的な取組】**

- ・ 子育て家庭や子ども・若者の孤立防止
- ・ 市民の健康づくりを支える環境づくりの推進 等

**エ 快適で安心安全なまちに資する事業**

京都ならではの景観・町並みや，良好な居住・生活環境等の持続可能性を高める総合的な対策を推進するとともに，人々のいのちと暮らしを守り，安心安全な生活環境を実現する取組の推進，あらゆる人々の安心安全を支える都市環境の創出・提供に取り組む。

**【具体的な取組】**

- ・ 歴史的な町並みや京町家等の保全・継承
- ・ 健康危機管理の推進
- ・ 多様なニーズにこたえる公園整備と緑の創出・育成管理 等

**オ 災害に強いまちに資する事業**

市民，企業等の知恵と力をいかした防災まちづくりを推進するとともに，地域力，市民力をいかした，防災・減災力の更なる向上，災害発生時に，危機に陥ることなく都市機能を維持するための，強靱な社会インフラづくりに取り組む。

【具体的な取組】

- ・細街路等の安全性確保に向けた防災まちづくりの取組
- ・消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化
- ・都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備 等

カ 環境にやさしいまちに資する事業

環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信，京都の暮らしや文化を支える，自然環境の保全に向けた取組の促進，持続可能な社会を構築する担い手と環境にやさしい社会経済の仕組みづくりに取り組む。

【具体的な取組】

- ・脱炭素型の暮らしや持続可能なエネルギー社会の実現
- ・耕作放棄地や放置森林の増加抑制
- ・地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成 等

※ なお，詳細は京都市 SDGs 未来都市計画（京都市地方版総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

K P Iの実績値を集計のうえ，外部有識者（本市事務事業評価委員等）による効果検証を，毎年9月を目途に実施する。

また，数値目標の達成状況については，検証後に京都市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで